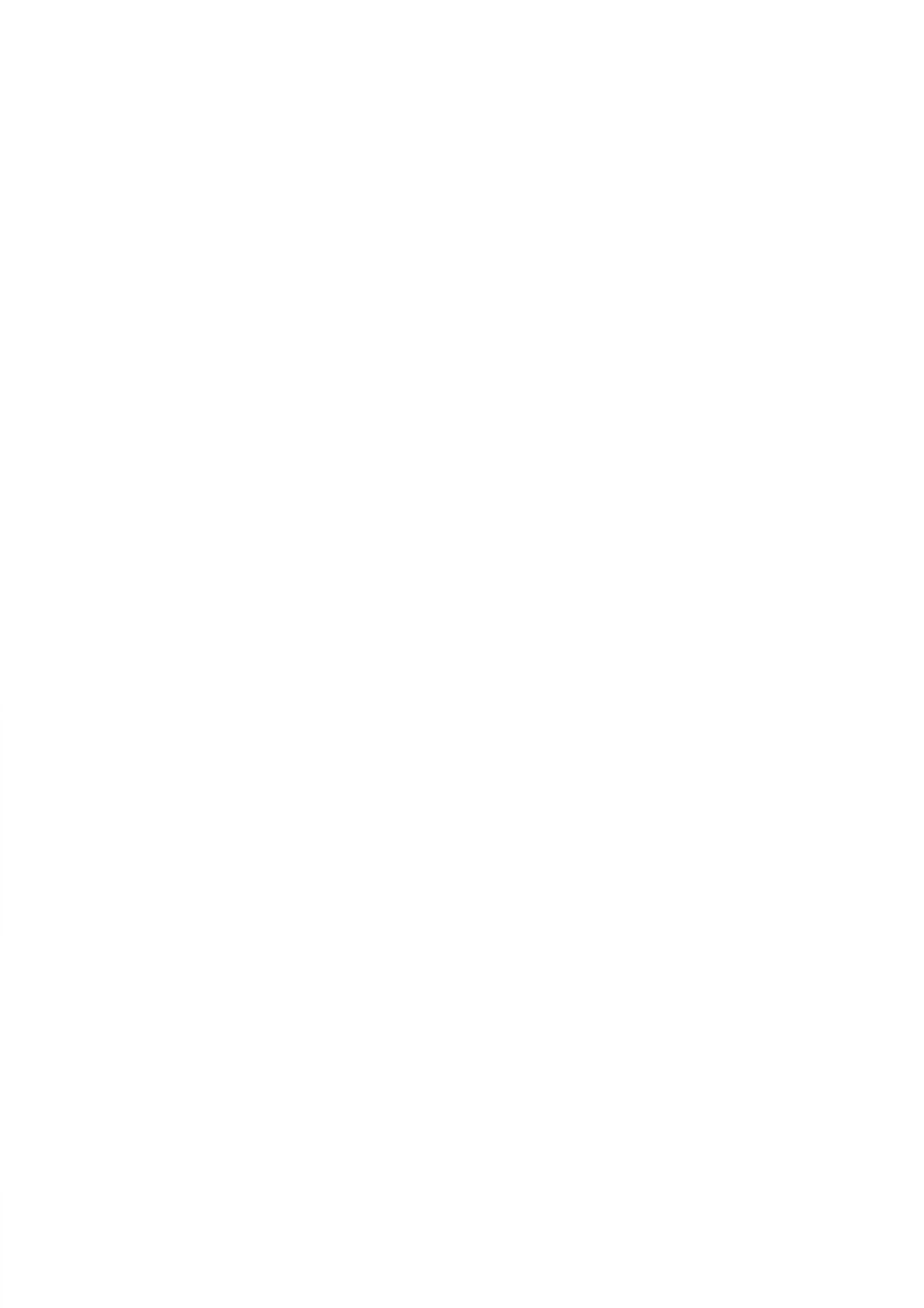




高知県立大学の沿革

第一部 これまでのあゆみ



創基の日

学びにあこがれて集う若き女子学徒たちの前途を祝福するように、1945年8月8日は快晴で、高知らしい青空が広がっていた。前々日には広島市に、翌日には長崎市に原子爆弾が投下され、1週間後には敗戦を迎えるという戦争のさ中に、高知県立大学の基となる高知県立女子医学専門学校（以下、女子医専）の開校式と入学式が、佐川町紫園の青年学校を会場に挙行された。

高知市北与力町の旧高知県立工業学校の建物が校舎となるはずであったが、6月7日の空襲で焼失。高知市内では適当な建物が見つからず、やむなく佐川町での開校となった。

それでも、会場に並ぶ学生たちは晴れやかだった。この国の人々を想う若き志が、会場にあふれていた。新入生の中には、高等女学校や専門学校を卒業した学生に混じって、戦争で夫を失った女性や、無医村委託生など、多様な背景を持つ女性たちがいた。

2月に始まった学生募集では、定員120名に対して千余名が出願し、135名が合格という狭き門であった。当時の高知県は、伝染病が蔓延し、結核予防や黄痘疫対策、空襲時の救急看護など課題が山積していた。また、無医村をなくすことは長年の悲願であり、高知県は女子医専の設立に踏み切った。ここから、今にいたる70年の歩みが始まる。

女子医専の廃校、そして高知県立女子専門学校へ

8月15日の敗戦の日。玉音放送に涙する学生たちに、下司孝麿教授が論じた。「我々はこれから何をなすべきか、日本を復興するには科学によるしかない。フランスのバストゥールを学ぼう。彼は細菌学者であるが、生物の自然発生論を打破し葡萄酒の低温殺菌を発見して、国の産業を興し、狂犬病予防法発見の外。バストゥールの予防接種で畜業者の福音となるなど医者のみならず広い分野で活躍してフランスを救った。彼に学んで我々は日本を再建しよう。」〔高知女子大学三十年史^{p17}〕

青年学校の講堂は、講義室であり、実習室であり、集會室でもあった。授業は始まったが、物のない時代である。教員に栄養失調も出たというほどの

高知県立女子専門学校先進性

「最近女子中等学校卒業生で高等の教育を望む者が漸次増加しつつあるのにも拘らず、食糧其の他の事情によって遠く遊学することの不可能な今日、此の地に女子高等教育の機関を設立することは只に本県のみでなく、四国四県の為に、更に国家にとって重大な意義があると信ずる。」「将来学制改革と相俟って本校を西日本唯一の女子大学に発展せしめて、真に再建日本の要求する新日本女性の育成を企図するものである。」と、県議会に提案された女専の設置理由書に書かれている。男女平等の民主社会の建設に不可欠な知性豊かな女性の育成を目指し、4年制大学への昇格も視野に入れながら、生活科、生物科、英文科にそれぞれ50名、計150名の定員で女専は発足した。

星野貞次校長の教育観は先進的であった。

「専門学校ではきまりきった知識をおぼえさせるが、大学教育ではこういう説もある、こういう実験結果もあるという形で、学生たちに問題提起し、常に主体的に問題解決をさせるために教育を行う。この学校の新しい教育方式も、こういう形でありたい。」〔高知女子大学三十年史^{p47}〕

このような考え方のもとで、女専の学生たちは新しい校風を形作っていった。第1回の入学式は、在校生と新入生が対面して並び、開会の辞もなければ、校長の訓示もなく、在学生代表のあいさつで始まった。そのような入学式が数年間続いたという。学生たちの自主的な活動は活発で、全校的な学術研究発表会が毎年開催され、各学科の有志が研究成果を発表し、学生と教員たちが議論した。英語のテキストがないからと、校長から旅費を出してもらい、高松にあった進駐軍の図書室から英書を借りてくる学生もいた。演劇発表会や音楽会を開き、その収益で学校の建設費を稼ごうとしたり、帯屋町にテント張りの食堂を開き、得た利益で学校のピアノを買った学生たちもいた。厳しく、貧しかった時代のエピソードであるが、女専の学生たちの向上心、知的好奇心、行動力など、今日的に言えば、課題解決能力や社会人基礎力の高さが強く感じられる。

女専の設立とともに、保護者と有志によって後援会が設立された。教育の支援を目的に、県費では賄いきれない諸経費の支出など、広く教育環境の保全と大学運営の活性化を維持するための「潤滑油」として、あるいは危機に瀕したときの強力な支援団体として、後援会は本学を支えた。

食糧難で、教育環境は厳しかった。「廃校」の懸念もあった。

北与力町に校舎が建ったのは、1946年の夏である。旧日章村で海軍兵舎として使われていた建物の古材を運んで長い建物を建てた。学生たちはバケツリレーの要領で瓦を一枚ずつ運んだ。

「オー、ロング、ロングハウス」誰かが叫んだそのままに、この建物の愛称は「ロングハウス」となった。続いて、解剖棟が建ち、学生寮として「かほる寮」もできた。少しずつではあったが、学びの環境は整いつつあった。

しかし、希望の時間は長くは続かない。1946年12月21日未明に南海地震が発生し、高知県も大きな被害を受ける。女子医専は試験期間中であったが、生徒たちは救援活動に協力した。

高知県は財政難に耐えきれず、女子医専の継続を断念。生徒代表が上京し、高知県にゆかりのある代議士や実業家に陳情活動を展開したが、1947年2月25日の県議会で、女子専門学校への転換が決定された。医師を志す者は、京大や岡山医大の附属医学専門学校等に移ったが、引き続き発足した高知県立女子専門学校（以下、女専）に転入した学生も少なくなかった。

四国唯一の公立大学・高知女子大学へ

文部省が進める学制改革に伴って、県ごとに高等教育機関が再編され、高知県では高知大学が設置されたが、女専は単独で高知県立の女子大学への道を歩むことになる。

1948年5月の教授会で、家政学部（食物学科、保健学科）と文理学部（文学科、生物学科）の2学部4学科の構想を取りまとめようとしたが、他校の状況を調査してみると実現は不可能という判断になり、家政学部（生活学科、生物学科）のみの1学部2学科構想に縮小される。しかし、その案も、常識的に考えれば無理な内容で、さらに構想は縮小され、1学部1学科体制で新制大学を目指すことになる。

1949年2月、文部省は高知女子大学（以下、女子大）の設置を認可した。家政学部生活科学科の1学部1学科（定員60名）でのスタートとなっている。同時期に認可された公立の女子大学は大阪女子大学と熊本女子大学で、1949年度から出発した公立女子大学は3校のみであった。

高知女子大学学則の「目的及び使命」の第1条には、「女子の天性に適した特色のある教育と研究とによって自主的精神に充ちた平和で健康な家庭と社会を創造し、指導し得る力を持った女性を養育することを目的とする」と書かれている。

女専時代の生活科と生物科を統合した生活科学科は、「生活科学とは何か」を学問的に探求するという大きな課題を担っていた。「生活」を学問の対象とする学部は戦前の大学にはなかった。「生活に科学のメスを入れる」という新しい学問領域の創造を、この新しい大学は選んだのである。

1951年には家庭の教職課程が認可された。この後、女子大は全国に向けて多くの教員を輩出していく。

同年には同窓会「しらすぎ会」が結成され、平時はもちろん本学が困難に直面するたびに、後援会と共に側面から本学を支える一大勢力となっていく。

日本初の4年制看護学科の創設

1952年、日本で最初の4年制大学における看護婦養成機関として看護学科が発足した。看護学科の設置基準などない時代に、二人の優れたリーダーが現れ、新しい時代を切り拓いた。高知県衛生部長の聖城稔が高知県庁に着任したのは、1946年11月だった。GHQの意向で、厚生省では日本の看護婦制度を改め、その地位向上や教育課程の高度化を図ることが検討されていたことを聖城は知っていたという。また、聖城には県民の衛生状態を改善するためには保健婦（現保健師）不足が重要な課題であるという認識があり、それをもって、女子大に看護学科を設置するということを強く希望した。もう一人、医務課看護係長であり、後に女子大看護学科の教授となった和井兼尾の存在もあった。和井は、当時の厚生省看護課長・金子光（後に衆議院議員となる）の理解も取り付けながら、国の看護教育整備を先取りする形で悪条件を一つ一つ解決し、日本初の看護学科設置にこぎ着けた。その功績は大きい。

厚生省が保健婦助産婦看護婦法を整備した上で看護教育方針（基準）を発表したのが1950年であったが、県は待ちきれずに準備し、まず1951年に女子大の校地の中に高知県立高等看護学院を設置した。従って、1952年に女子大が日本で初めての看護学科を設置したときには、看護学院の学生を含めて2学年で開始することになる。しかし、実際にスタートするまでは苦難の連続だった。先進的な看護教育がなされていたアメリカに留学し、「看護職は専門職でなければならぬ」と主張する看護教育界のリーダーに声をかけても、誰一人、高知に来て女子大の教員に就任することを承諾してくれない。助手級の人物を採用し、その人の努力で実力を付けるのを待ち、一方では卒業生の中で外国に留学して学び、いずれ母校を支えてくれる人材を育てるしか教員確保の方法がなかった。実習病院の高知県



実習室にて (1953年)

けた。教員が県民の中に飛び込み、地域活動に参画する意識は女子大の初期の時代に形成されている。このことが、後に、県民の大きな力が背景となって、女子大を廃学の危機から救うことにつながる。

県民の支援を受けて、廃学問題乗り越える

「女子大を廃学にしたいと思っている。9月県議会に出すつもりだ。」1954年7月20日、かねてからの希望であった文学部設置の協議のために県庁に出かけた後援会長は、川村和嘉治知事から突然、女子大を廃止したいという意向を聞かされる。7月24日に教授会は反対を決議。8月1日には学生会も「絶対反対」を決議し、8月3日に県議会に文書で報告した。8月8日、知事は国立移管を強行すると表明し、それを受けて女子大側も阻止するための動きを始める。県を相手に、多くの学外の支援者を募りながら、県民を巻き込んだの激しい反対運動が展開された。当初は国立移管を主張していた知事だが、途中から、女子大を廃止するか、あるいは短大にして存続させるか、という考え方に変質していく。

8月28日、女子大は教員、学生、同窓生からなる第1回三者会議を開き、3者が廃校反対で一致し、高知女子大学教職員、学生会、同窓会、後援会の連名で署名運動を始めることを決定した。9月24日には、学生や卒業生、女子大関係者以外の女性たちにも呼びかけて「女子大を守る会」が開かれ、代表が県議会議員に説明に行くことを決めた。

知事は「短大格下げか廃学か」と女子大に迫り、女子大は「いずれも反対」で対立は深まった。

同窓会は「高知女子大学存続連合婦人大会」を開催し、学外の女性たちにも協働を呼びかける。女子大の廃学問題は女性の教育問題となり、社会問題化していく。女子大関係者だけでなく、広く県内の女性たちの関心事となり、知事の意向に反対する大きなうねりがわき上がっていた。

10月6日、3回生の福重紀子が作詞作曲した「闘争歌」を歌いながら、247名の学生たちと、50名の教員と支援者たちがデモ行進した。

立中央病院の医師を併任の形で教員とし、難局を乗り越えたが、看護学の教員確保は困難を極めた。そのため、国文学や英文学の一般教育や教職専門の教員が看護学科の補導教員となって、学生の相談役や実習先でのトラブルの処理にあたった。後に文学部ができてからは、歴史学、教育学、心理学などの教員が同時に看護学科の教員を務め、彼らは看護研究に参画し、専門教育科目を担当した。その研究成果を大学紀要で発表し、あるいは著書を発行して世に問うた。このことが、後の女子大での看護学の成立に大きな意味を持つ。すなわち、通常は医学部に設置され、医学にのみ従属しがちだった看護学や看護学教育を、女子大では医学から独立したものととして発展させ、女子大の教員と卒業生たちを中心に看護学を独立した学問体系として構築する原動力となった。

看護学科としてスタートしたが、1953年に東京大学に衛生看護学科が設置されたことに伴って、女子大も1959年に看護学科から衛生看護学科に名称を変えることになる。女子大が先に設置していたにもかかわらず、東京大学が認定する学位「衛生看護学士」の称号に追随させられたことは、多分に不満が残る措置であった。

活発な公開講座

女子大は公開講座を活発に開いていた。教員たちは、学外でも講演会の講師を引き受けたり、高知新聞に連載をしたりしている。そういうこともあって、県教育委員会の社会教育課の職員が女子大にやってきて、青年団や婦人会の研修会の企画や運営について相談していた。

文部省委嘱の公開講座が始まると、女子大は積極的に手を挙げた。国立大学でもほとんど考えがおよんでいない時代に、女子大は公開講座を計画し、毎年申請した。そのため、文部省の社会教育課の担当者は「高知女子大学」という名前をよく知っていたという。

また、夏休みには毎年、主婦を対象とした教養講座を開講するとともに、教員が安芸市や旧中村市（現四万十市）、土佐清水市や大月町、旧禰原村（現榑原町）等に出かけて、講演会やワークショップを開いた。交通が不便だった終戦後間もない時期から教員たちが県内の地域を回り、各地で大歓迎を受

荒れ野に耐えて 芽生えし若草
自由をはばむな不義の手で
護ろう我等の学び舎を

10月8日、県議会の総務委員会と教育厚生委員会が、「女子大学を短大に格下げすることはしない。充実に行く行くは国立移管の方向に持って行く」と議決。廃学問題は決着し、女子大は存続することになる。

騒動終了後の翌年1月、「高知女子大学を守る会」が結成された。未曾有の危機を乗り越えて、女子大は高知県の女子教育、そして女性の地位向上の拠点となっていく。

災い転じて…、文学部の新設

1955年4月のことであった。家政学部を文家政学部に変更する案が浮上する。しかし、文部省も大学設置審議会もこうした連合学部を置くことは不適切であるという方針であったので、英文学科と国文学科による文学部構想へと発展していった。「災い転じて…」という表現があるが、廃学から一転して学部増設となったのである。英文学科、国文学科それぞれ定員40名、1学年80名の文学部が誕生する。その背景には、県民の女子教育に対する考え方の変化が大きく影響したと想像される。すなわち、戦後しばらくは女子に高等教育は不要で、花嫁修業的教育で十分という古い女子教育観が多数であったが、社会情勢が変化する中で、「娘にも手に職をつけさせておかないといざというときに困る」という発想に変わりつつあったという。1954年3月のピキニ環礁での水爆実験や自衛隊の発足が、人々に「戦争」の記憶を蘇らせ、社会の不安定さを実感させた。また、女性指導者たちの間では、女性が専門職に就くことが、女性に対する偏見を取り除き、隷属的な地位から解放することになるという主張もあった。

文学部の学生には、教職希望の学生が多く、学年によっては大半の卒業生が各県の教員に採用されたという。女子大が教員にあこがれる高校生たちの重要な進学先となっていたことは間違いない。

家政学部生活科学科の再編と充実

家政学部には生活科学科と衛生看護学があったが、生活科学科は間口が広すぎて、性格がはっきりしていなかった。また、家庭科の教員免許を得ても高校の「被服」が担当できず、理科の教員免許があるのに生物しか教えないという欠陥があった。また、生活科学科に所属する教員数が突出して多く、学科ごとに配置されている教員数のアンバランスの是正も必要だった。

1964年、定員60名の生活科学科は、定員各20名の家政学科、食物栄養学科、生活理学科に再編された。家政学科は、被服を中心とした家庭科の免許と生活改良普及員の資格を取得できるように科目が構成され、食物栄養学科には栄養士養成を旨として食物に関する教科が並んだ。生活理学科は、理科の教員免許取得を主体として、家政学部の中の理科であることから、家庭の免許を取得することもできた。

この学科改組によって、女子大は2学部6学科体制となり、それぞれの学部に学部長が就任し、学部教授会が開かれるようになる。

それまで学生たちに歌い継がれてきた「闘争歌」に代わって「学歌」が披露されたのは、1965年11月3日のことだった。作詞者は卒業生、作曲者は現役の学生という、まさに、「手作り」の学歌であるが、「自由の思想」「真理の幸」「生命たたえて」「平和の鐘」といったフレーズには、大学生として学びを深めていくことはもちろん、一人一人の命が大切にされ幸福を追求できる自由で平和な社会を創りたいという想いが込められており、女子大の理想を高らかに歌いあげている。

校舎の改築

教育内容の充実にもなっており、学生数が増加していたため、大学の環境整備は焦眉の急となっていた。1957年3月、高知女子大学校舎増築期成同盟会が組織され、工費の3分の1を大学関係側で負担するという条件付きで総工費1,500万円の増改築計画を作り、全県的な運動として校舎建築運動を展開する。広範な識者からの支援を取り付け、後援会を先頭に努力した結果、翌年9月の県議会において、この計画実現のための予算が認められた。

リキラム」についてシンポジウムを開催。高知女子大学看護学会は、看護学界を、そして看護学教育界をリードする存在として成長し、現在では日本学術会議協力学術研究団体として認められるまでに発展している。

特色ある教育方法の開発も進んだ。その一つが、学外実習の充実である。

家政学科が創設された後、「家政学」を「学」に発展させることを教員たちは目指した。その中で、「家政学実習」が必修科目となる。この科目は、家庭生活実態調査を学習の手段とするもので、学生たちに家庭生活上の問題点を自らの手で発見させ、その原因と解決について教員と供に考え、導き出された解決策を地元に戻元するという教授方法であった。「家政学実習1」では、学生主体で対象地区の予備調査に基づいてテーマ設定を行い、夏休み中に4泊5日の合宿で現地調査し、集計、討論を経て報告書を作成した。

看護学科が創設された当時は、困難が連続して発生していた。大学が行う教育は、それまでの看護学校の教育と同じであってはならない。そのような認識のもとに、教員たちが新しい看護学教育を目指して悪戦苦闘の日々を送っていた。その中でも最も苦労したのが看護実習であった。教員が不足していたが、病院実習では「学生を病院に預け、指導を病院に任せる」という無責任なことではできない。さまざまな手段で窮状をしのぎながら、質保証に努めた。その上に、臨地実習があった。地域に出て、家族や地域社会集団の健康上の問題点を発見し、地域看護を推進することを学ぶ。この難題を、教員たちの努力はもちろん、病院や保健所など外部の力も借りながら切り抜けていった。新しい学問を創り、地域の力も取り入れながら新しい教育を創る。女子大の教員たちは挑戦を続けた。

女子大からは毎年、優秀な人材が巣立っていった。例えば、2005年度版の同窓会名簿によれば、同窓会で職業を把握している卒業生1,257名のうち、教職（養護教諭と栄養教諭を含む）に就いている卒業生が886名、看護職が119名、保健師37名、栄養士68名となっており、女子大での学びを活かして専門職に就いている卒業生がたいへん多いことがわかる。この背景としては、1951年に中学校・高等学校教諭養成課程として家庭の認定を受けたのを皮切りに、1954年には理科・保健・英語、1957年には国語の認定を受け、また、1959年には養護教諭養成課程としても認定を受けているということが挙げられる。本学が、社会貢献のため教職課程を重視して取り組んできた成果である。そして、本学の学部専門教育が社会と密接に連携していて、質の高いカリキュラムであったことを証明している。

1959年4月、文学部本館となる木造2階建てが完成した。

しかし、そのような努力にもかかわらず、校地の北側から順次加速的に木造建築群の老朽化が進み、雨漏りはいうまでもなく、床に穴が空いてつまずく学生も少なからずいるという危険な状況であった。1964年3月、高知女子大学教職員組合が県および県議会に要望書を提出。施設設備の充実を求めて、教職員、学生、同窓会員、後援会員たちが街頭に立つて署名運動を展開した。

学外からの支援を得ながら、1966年には耐久耐火構造を持つ図書館が落成。翌年から鉄筋コンクリートづくりの実験棟、管理棟、講義棟が次々に完成し、1969年には講堂兼体育館も新築された。翌年には、「あふち寮」が東石立町に新築されている。1980年には新南学舎と学生会館が完成した。

1966年に完成した図書館は小規模なもので、文部省からも早急な改善が指示されていたが、整備は遅々として進まなかった。1984年、学生たちが自発的に街頭に飛び出し、大学図書館の現状を訴え、早急な建設についての県民の支援を求めて署名活動を展開。1万人の署名を携えて県議会に陳情した結果、1985年に図書館の改築が決定され、旧図書館の隣に新館を建築し、2つの建物を合体させることで、機能の充実を図った。

学会の設立と学外実習

家政学部は生活科学科も衛生看護学も、新しい分野の教育研究の開発が使命となっており、そのための研究活動も盛んであった。

1964年12月13日、「高知女子大学国語国文学会」を創設。旧講堂に全国から約200人が参加している。「高知女子大学食物栄養学会」は、1968年に発会した。当時日本栄養士会会長を務めていた藤本薫喜学長が記念講演を行った。専任教員と学生を正会員とし、元教員、卒業生等が特別会員となった。

1976年1月15日には「高知女子大学看護学会」が産声を上げる。全国から卒業生らが駆けつけ、14テーマにわたって研究発表が行われた。その概要は150ページにおよぶ「第一回高知女子大学看護学会集録」として公刊された。看護が「学」として成立するのかわれられていた時代に、日本最初の大学課程の看護学科としての名誉にかけて、学問研究の場を大学に持つという矜持がひしひしと伝わってくる。第2回学会では、「看護の大学教育力

大学改革への取り組み

1970年代になって日本経済の成長が安定し、好景気が続くようになると、全国的に大学は安定期を迎える。設立から1960年代にかけて、県の財政事情に翻弄されながらも充実発展を遂げてきた女子大も、この時期は「静かな時代」を送っている。

1983年7月、岡崎正一学長のもとで「将来構想検討準備会」が設置され、実に約7年半という長い時間をかけて、新しい方向の模索が続いた。

「将来構想検討準備会」は、翌年2月13日に将来構想の柱となる7項目の提言をまとめた。

- (1) 学部・学科の見直し
- (2) 大学院の設置
- (3) 大学附属研究所（施設）の設置
- (4) 地域とより密着する女子大学へ
- (5) 校地の拡充
- (6) 卒業時に与える資格の問題
- (7) 規程・制度の見直し

この7項目について具体的に検討するために、次に「将来構想検討委員会」が設置され、1986年5月23日に中間報告として第一次答申を行った。「大学である。女子の大学である。県立である。高知という地域にある。の4点を踏まえて伝統を生かしながら発展させる」という立脚点に立ち、以後の審議を展開していく。

第二次答申（中間報告）は1987年9月28日になされ、「地域に密着する大学」にテーマを絞った。大学は、教育研究を最優先課題とする場であるという大学の本来機能を逸脱することなく、地域の要請をわがものとし、連帯意識を持ちつつ継続的に応えることを趣旨として、専門機関を設置することを提言している。具体的な地域課題として、「婦人問題」「情報処理施設の設置」「中間医療施設の設置」の3点が上がっており、それぞれについてセンターや研究所を立ち上げることが構想されている。

委員が交代した第二期将来構想検討委員会は、木原正雄学長から、「学部・学科の見直し」「大学院の設置」の2点についての諮問を受けた。

1984年に始まる臨時教育審議会では、高等教育機関の改革についても

議論され、大学の個性化や多様化を進めつつ、自主努力による改革の推進を打ち出した。バブル景気の世相を背景に、大学はサブイバル時代を迎えていた。そのような社会情勢の中で、この小さな大学がどうやって生き残っていくか。しかし、学内では、学部・学科の見直しの必要性は認めないという空気が漂っていたという。改革に対して積極的、消極的、無関心の3層があり、「このままではいけない」という危機感と、「今までなんとかやってきたのだから、このまま平穩にやっていければ」という本音が、集団の感情として交錯していた。36回の審議を経て中間報告を学長に提出し、学内の意見を聴取した上で、さらに57回の審議を経て、1990年10月11日、木原学長の後任の池川順子学長に最終答申を行う。

共学化は行わず、2学部6学科を、3学部7学科に改組するという案で、看護学科を独立させて看護学部とする一方、家政学部は名称変更して生活科学部にすることを提言した。また、文学部に地域社会学科を新設することも含まれていた。学生定員は160名から270名へと、大幅増となる。それに伴って、教職員の増員も計画されていた。

大学院については、学部ごとに研究科(修士課程)を設置するよう提言している。

県による「県立大学改革基本構想」

最終答申は学内合意を経て、1990年12月、池川学長から「高知女子大学将来構想改革案」として中内力県知事に提出された。学長はこの改革案をもとにした改革を要請し、県は大学の意思を尊重するという姿勢であったと言われる。しかし、この改革案は、そのまま置かれた。

1992年、橋本大二郎新知事が公約として掲げた工科系大学の新設の運動が熱を帯びる中で、6月に県は「県立大学改革検討委員会」を発足させ、同委員会は1993年10月に「県立大学のあり方について」の提言を出した。

提言では、県立大学の基本的なあり方について、「県立の高等教育機関は、特に地域に密着し、その発展に貢献していく必要があることから、地域の社会ニーズを的確に捕らえ、地域の教育文化の発展の拠点となり、有益な人材を地域社会に送り出す場とならなければならない」としている。また、高知女子大学保育短期大学部と高知短期大学(以下、高知短大)との関係性について、「将来的には、学部・学科の大幅な再編をするなどして、地域の特徴を生かした一

事課によるヒアリングで説明したが、この構想は実現には至らなかった。

11月30日、「県立大学改革基本構想」が公表される。「県立大学整備・充実の基本的な考え方」については、引用しておきたい。

1. 情報発信基地としての役割

高齢人口を多く抱え、過疎地をもつ本県は、二十一世紀における人々の生活や文化のありさま、看護や福祉のあり方などを教育するのに格好の場所である。こうした地の利を活かし、研究成果を全国に問う発信基地としての役割を担うことのできる大学づくりを行う。
2. 県の課題に対応できる人材の養成

これまで県立大学が果たしてきた役割とこれから果たしていくべき役割をあらためて考え、これまで築いてきた伝統に新たな視点を加え、高齢化社会を迎えている本県の保健・医療・福祉を支える人材や地域文化等を創造できる人材の養成を図る。
3. 県内の他の大学等との役割分担と機能連携

高知大学、高知医科大学、また平成九年度に開学を予定している「高知工科大学」あるいは私立の短期大学との役割分担と機能連携を図る。
4. スクラップアンドビルドの原則

十八歳人口が急減していることや、本県の厳しい財政状況等により、スクラップアンドビルドの原則にたった改革を行う。

(「県立大学改革基本構想」、1997年11月)

高知県内の県立大学は、高知女子大学と高知女子大学保育短期大学部、高知短期大学の1大学2短期大学であったが、高知女子大学保育短期大学部の廃止が決まった。そして、高知女子大学は「女子大学」として継続し、学部・学科を再編整備することになる。

生活科学部(4学科、定員90名)、看護学部(1学科、定員40名)、文化学部(1学科、定員80名)の学部・学科構成案が示された。家政学部は生活科学部となり、生活デザイン学科、健康栄養学科、人間環境学科、社会福祉学科の4学科で構成される。人間生活を取り巻く課題に科学的に対応することができる人材の育成を求めている。

家政学部看護学科は看護学部に移格する。日本で最初の4年制看護教育を始めた伝統を生かし、豊かな人間性と高度な専門的知識・技術を備え、ケアの幅広い分野でリーダーとして活躍できる看護の実践者と看護学の教育・研究者の養成にあた

つの総合的な大学としての統合・発展の可能性を検討すべきである」と述べられている。

懸案となっていた男女共学化については、結論を明言していない。

時代の変化に対応して魅力ある学部・学科に改編する必要性を指摘し、特に家政学部から看護学科を独立させ、看護学部看護学科とするよう提言されている。その他の学部・学科については改編の検討を行うとされているが、具体的には明言されていない。

大学院の設置にも言及しているが、ここでも、看護学の大学院の設置が強く提言されている。

また、設置基準を満たしていない当時の校地では大学改革が行えなかったことから、移転を前提に校地の確保を進めるよう方向性が示されている。

最後に、県の財政状況に鑑み段階的な改革の検討を認めつつ、看護学部の独立と看護学の大学院の設置については早急に取り組むよう強く要請された。女子大は、看護学の学士課程では、日本で最初に開設された歴史を誇っていたが、大学院では他大学に大きな後れを取っていた。日本における初めての大学院は1979年の千葉大学の修士課程であり、博士後期課程は1988年に聖路加看護大学に開設されていた。本学の学部昇格および大学院の設置はむしろ時代に取り残されていた感があり、そのためにも看護系大学院の設置が学内外で望まれていたのである。

このように、看護学の充実が明言されたが、その他の学部・学科構成や共学化については具体的な事項が盛り込まれておらず、約7年半の歳月をかけて1990年に女子大が知事に提言した「高知女子大学将来構想改革案」は反映されなかった。

1994年6月、県は山本卓副知事を座長とする「高知県立大学整備検討会議」を組織し、上記の提言を受けての改革案づくりが始まった。県総務部長、企画部長、教育長もメンバーとなっており、県の本気度が感じられる。

7月、女子大の担当課であった文書学事課が両学部各学科にヒアリングを行っている。女子大が1990年にとりまとめた最終答申に沿って看護学科はカリキュラムの検討を行っていた。看護学科は、学部昇格に向けて、それ以前から卒業生たちが知事に陳情に行く等の活動を展開しており、周到な準備と強い思いが、悲願達成につながったと言える。

一方、生活理学科は1993年3月に、「科学技術学部」構想を取りまともて公表した。「情報システム学科」「環境システム学科」「生命システム学科」「基礎科学科」の4学科から構成され、先端科学の知識と技術の修得のみならず、それを応用・発展できる創造性豊かな人材の育成を目標とした。文書学

ることが期待されていた。また、看護学の教育・研究者の養成が急務となっていた社会情勢に対応するため、大学院看護学研究科が設置されることも構想されている。文学部は文化学部となり、高知県でいっそう進展する国際化や地域文化の創造に貢献できる人材の育成を図ることが想定されていた。

学部の充実にあわせて、キャンパス拡充案として、看護学部と大学院看護学研究科、生活科学部社会福祉学科は、浦戸湾エコポリス構想計画地に校地を確保し、よりよい教育研究環境を整備することもあわせて提案されている。そして、これらの大学改革の実行は1998年4月と決まった。

この基本構想について学内で議論がなされ、12月16日、この構想に沿って改組・改革を推進することを評議会が承認する。1964年に改組して以来、静かな時代を過ごしてきた女子大が、ここでまた大きな一歩を踏み出すことになる。

※ここまでは、「高知女子大学三十年史」および「高知女子大学五十年史」の記述を参考にしている。

1998年の学部改組と大学院の設置に向けて

「県立大学改革基本構想」を受けて、大学側は女子大の主体性を尊重しつつ、県と大学が協働し改組に向けて取り組むことを要望した。1994年12月16日評議会で決定された文書には、「改革を進めるにあたっては、大学の主体性が最大限尊重されるとともに、改組・改革が高知女子大学の充実発展に真に実効あることが重要である。そのためには、女子大教職員の努力も当然必要とされるが、設置者の取り組みや努力も強く期待される」とある。

1996年4月2日、成田十次郎学長が就任し、改組に向けた動きが加速する。6月、生活科学部の1学科として新設予定の社会福祉学科が、1学部を2キャンパスに分散配置することは適当でないという理由で、浦戸湾エコポリス構想計画地に独立した学部としてスタートすることが公表された。そして、県外の有識者に意見を求めながら、全国に先行して高齢化が進行する高知県にあつて、新しい社会福祉学部のあり方の検討が進む。

1997年4月28日付で、設置者である橋本大二郎知事が小杉隆文部大臣宛に学部の設置認可申請書を、6月20日付で大学院看護学研究科(修士課程)の設置認可申請書を提出した。審査の後、12月12日に、文部省大学設置・学校法人審議会が学部学科の改組、大学院看護学研究科の開設を答申し、19日

に町村信孝文部大臣が認可した。

2学部6学科体制から、4学部6学科、1研究科体制になる改組であった。生活科学部には、生活デザイン学科、健康栄養学科、環境理学科にそれぞれ20名、計60名の定員が、文化学部には80名、看護学部には40名、社会福祉学部には30名の定員が置かれ、1学年210名の「総合大学」が誕生することになる。池キャンパスの整備も決まり、永国寺キャンパスとの2キャンパス時代を迎える。この改組に伴い、高知女子大学保育短期大学部は歴史を閉じ、教員たちは女子大に移った。

学部教育

設置認可申請書に書かれている「新しい高知女子大学の理念」は以下のとおりである。

高知女子大学は、50年にわたり一貫して女子教育に貢献してきた伝統を尊重しながらも、新しい時代の要請にこたえ得る質的な変革を行うことを確認し、21世紀を展望し、教育文化の拠点として地域とともに発展する大学を目指して、次のような理念のもとに大学づくりを行う。

ア 女子大学の存在意義が問われているが、女性の地位の向上に果たしてきた役割を引き継ぐとともに、21世紀に向けた新しい価値観を創造する努力を女子大学の教育・研究の貢献できる分野において行う。

イ 高齢社会における地域の保健、医療、福祉を支え、地域文化を創造できる人材の育成は県民的な課題となっている。

高知女子大学は県立大学として、こうした社会的要請や課題の解決に貢献し、地域にある大学として県民の期待にこたえるよう努める。

ウ 4学部により総合性をもつ大学として学部の特色を発展させながら、知の価値を生み育て、豊かな人間性の涵養の場として国内的、国際的に質の高い大学を目指す。

各学部の教育理念についても引用しておきたい。

(1) 生活科学部

人間生活を取り巻く様々な現象を、「個としての人間、家族、生活の質」

「改学」と池キャンパスのスタート

1998年4月1日、改組。この大きな変革を、女子大は自ら「改学」と呼んだ。池キャンパスには、看護学部棟、社会福祉学部棟と共用棟、体育館が新設された。

1998年1月25日付の高知新聞は、池キャンパスの写真が大きく載った特集を掲載している。

「緑に映える学生新空間」の大きな見出し。新キャンパスの「コンセプトはシック&モダン」で、「落ち着いた茶色とベージュで統一された校舎はバリアフリー設計。車いすや視覚障害者にも配慮され、「開かれた大学」をアピールする。」

「全国に実績を誇る看護学科の念願の学部昇格で、看護学の総合的な研究体制が完成。大学院ではより高度な実践能力を養成する。社会福祉学部は、県内社会福祉従事者のリカレント教育も行い、県立大学として県民の生涯教育の一環を担う。」

「文化学部（現文学部）と生活科学部（現家政学部）の永国寺キャンパスとの二つのキャンパス態勢で、開学半世紀の節目を迎える高知女子大。地域に、県民にどう大学を開いていくのか。注目度は高まるばかりだ。」

1964年の改組以来の学部改組と新キャンパスの整備で、女子大は俄然注目を集めるようになる。4月14日付の高知新聞には、4ページにおよぶ全面広告が掲載される。

「未来へ羽ばたけ！高知女子大学」という見出しとともに、池キャンパスの案内図や、知事や学長、同窓会長、後援会長、卒業生の期待の言葉、教員たちの研究紹介や意気込みを語るコメントなどが並んでいる。

国際化と地域連携の取り組みも始まり、改革の動きは止まらない。4月16日には、華中師範大学長が来学して、今後の交流について意見交換し、後に、同大学と連携協定を締結した。10月にはマサチューセッツ州のエルムズ大学と姉妹校提携を結び、交換留学生の往来が始まった。

5月には、福祉や生活面などさまざまな角度から中山間地域の現状を総合的に研究し、過疎や高齢化など高知県の抱えている課題の解決に取り組むため、池川町（現仁淀川町）に「高知女子大学中山間地域総合研究センター」を立ち上げた。

「人間発達や健康の維持・増進」「自然環境と人間生活の関わり」という面から科学的に分析し、認識することを通じて、生活者の視点から、来たるべき時代の新たな生活様式を創造しうる人材を養成する。

(2) 文化学部

自国の文化と異文化を正確に認識するとともに、我々を育んできた高知県の個性的な地域文化についても理解を深めることを通じて、地域に根ざした文化の継承と発展及び創造に寄与できる人材を養成する。

(3) 看護学部

看護の理念や専門的知識、技術を教授・研究することを通じて、社会の健康問題を人々とともに解決し、人々の健康生活の向上に貢献することができる豊かな人間性・創造性を持った看護者を育成する。

また、教育・研究活動を通して看護学の発展に寄与するとともに、地域に根ざした大学として、保健医療活動を通じて人々の健康に貢献する。社会福祉学部

(4) 社会福祉学部

人権思想とノーマライゼーションの思想に裏打ちされた社会福祉の理念と専門的知識・援助技術を教授・研究することにより、現代社会及び高知県が直面する高齢化・少子化・過疎化などから生ずる福祉課題に主体的に対応しうる有為な人材を育成する。

（高知女子大学生活科学部 文化学部 看護学部 社会福祉学部設置認可申請書）

大学院教育

看護学研究科は、家政学部看護学科の設置当初から脈々と受け継がれてきた実践・教育・研究の統合を目指した教育理念を受け継いでいる。

常に変化化する保健医療を取り巻く環境の中で、健康に対する課題に積極的に取り組み、看護実践の場や研究・教育、政策の場において先駆的変革者として活躍できる人材を育成することを目的とした。

21世紀の社会環境の変革に対応すべく「家族・精神看護学」「がん看護学」「小児看護学」「在宅老人看護学」「看護管理学」の5領域の教育課程を開設し、専門看護師の育成や看護学の発展に寄与する研究者の育成を開始した。

本教育課程の特徴は、専攻領域を問わず看護学共通の必修科目として「家族看護論」「家族看護援助論」を位置付け、先駆的に家族看護学の理念を全教育課程に取り入れたことである。

社会福祉学部は9月から「リカレント教育講座」を開講した。この講座は、地域に開かれた大学を目指す女子大の「目玉事業」であり、保健や医療、福祉等の現場で働く県民に学び直しの場を提供しようという意図で企画され、4つのコースに123人の県民が応募、書類選考の結果61人が受講し、翌年の2月まで各コース計8回の講座が開かれている。

看護学部独立、看護学研究科設置を記念して

「高知女子大学看護学部改学記念事業」が実施された。米国からオレゴンヘルスサイエンス大学看護学部のアーチボルト博士とスチュアート博士を招き、2日間「協働」をテーマに講演会やパネルディスカッション、シンポジウムを開催した。2000年にはオレゴンヘルスサイエンス大学看護学部と姉妹校の提携を結び、学生、教員の交流を開始している。

看護学部は看護職者の教育と意識の啓発を図り、高知県の看護ケアの質向上を目的として「看護相談室」を開設した。8つの専門領域（家族看護学・精神看護学・がん看護学・小児看護学・母性看護学・地域看護学・老人看護学・看護管理学）で、事例検討会や看護実践に関するコンサルテーション、あるいは現職の看護職を対象としたリカレント教育などを1カ月から2カ月に1回の割合で開催し、現在も継続している。

大学院の充実―博士後期課程の設置

看護学研究科（修士課程）の1研究科のみでのスタートとなった大学院は、他学部が有する専門領域を活用して修士課程を充実させるとともに、博士課程を新設することで進化を続けた。2001年4月1日、大学院人間生活学研究科（修士課程）および健康生活科学研究科（博士後期課程）を一挙に開設し、看護学研究科とあわせて3研究科体制にするという大学院の充実、地方の小規模な女子大学としては画期的な出来事であった。また、いずれの研究科も男女共学で、人間生活学研究科および健康生活科学研究科では、働きながら学べる社会人教育を重視しており、土曜日開講を原則に、必要に応じて日曜日開講や集中講義を実施し、遠距離学生も居住地で学ぶことができるようにしていることが特徴である。

急速に少子高齢化や過疎化が進行し、生活習慣病による死亡者数が多いという高知県の地域課題に対して、保健、福祉などの専門分野を有機的に結びつけ、安心できる生活を保障しうる総合的な能力を持った人材が必要であった。そのため、それぞれの専門性を活かしつつ、異なる分野の専門職と共同した研究を進めるとともに、その研究成果を地域で活用できる高度専門職業人を養成することを目的に、人間生活学研究科は、生活科学領域、社会福祉領域、文化領域を有し、定員18名でスタートした。

この研究科の特長は、心豊かな生活に向けて、さまざまな課題を複数の専門領域から複合的に教育研究することである。幅広いバックグラウンドを持った社会人（教員、栄養士、社会福祉士・精神保健福祉士、保健医療福祉・社会福祉関連の行政職など）と学部卒業生が入学してこることが想定されていた。（高知女子大学大学院人間生活学研究科設置認可申請書）

博士後期課程の健康生活科学研究科は、看護学領域、生活科学領域、社会福祉学領域の3領域を有し、定員は6名である。「健康生活科学」とは、「健康を人々の基本的な権利として捉え、ヒューマニズムの理念に基づき、生活者としての人間の視点から、健康生活の実現を目指す総合的・実践的な学問」であるとされている。そして、同研究科では、健康生活に関連する領域で実践・教育・研究を行っている専門職者・社会人（看護職、栄養士、社会福祉職、教育者、保健医療福祉に関わる行政職者等）を対象に、健康生活の創造に関する専門的知識や技術を研究していくことのできる研究者を育成すると

全体の教育力を高めていく環境づくりを目指すべき」と問題を指摘する。知事は、その指摘について一部を認め、「大学内部の改革、とりわけ教員の意識改革や開かれた大学づくりへの一層の取り組みが必要だと感じております」と答弁した。総務委員会でも女子大批判は続いた。

2001年4月23日の連合教授会において、成田学長は「大学運営改革の根本に関する学長見解」を教員に向けて表明した。その中で、「大学改革の基本的態度」として、「改革にあたっては、まず大学人としての尊厳にかけて、自らを厳しく自己点検するところから出発し、さらに学科・学部・委員会などの教員所属組織をも同時に点検評価して、自分たちの力で改革を行うという「大学の自己改革」を基本とする」と述べている。その上で、「大学改革の基本的方向」として、次のような方針を掲げた。

県立大学として、地域に貢献し、世界に目を開いた人材養成のための教育研究の促進

多様な授業の展開と地域開放

中山間地域研究を中心とする地域研究の促進

学生相談・就職体制の整備

諸大学、諸組織との共同研究の促進

国際交流の促進

県民への情報の伝達

そして最後に、「繰り返し申しますが、個人も組織も私の考えでは、それぞれ「自己点検」することによって、「大学改革」をし、それが社会に理解されるものでなければならぬ。そうしなければ、外からの抜本的な改革を受け入れざるを得ないと思っています。」と締めくくった。（平成13年度第1回連合教授会議事録）

6月、学内に衝撃が走る。1997年度の家政学部生活理学科、および1999年度の生活科学部健康栄養学科の入学試験で過誤が発生しており、本来合格となるべき受験生5名が不合格になっていたことが判明する。入学試験合格判定過誤原因説明委員会が設置され、原因の究明と対策が検討された。委員会による調査の結果、大学入試センター試験の得点を電算処理する際、集計の具体的な方法をコンピューターに指示する「傾斜配点指示パラメータ」の設定が募集要項どおりに行われていなかったこと、この誤りを見落としていたことが原因

ともに、健康生活に関する諸課題を有機的に、総合的に解決できる能力を持った高度専門職業人を養成する教育者を育成することを目的としている。実学を重視し、社会人の学びへのあこがれを実現する大学院であった。

「治療から予防へ」の転換、そしてその「構造転換を可能とする人づくり」を目指す高知県にあって、変動する社会を見極め、健康生活に関する新しい知識と技術を創造する研究者、科学的根拠に基づいて保健医療システムを革新していくリーダーを育成することは急務であり、健康生活科学研究科に寄せられる期待は大きかった。（高知女子大学大学院健康生活科学研究科設置認可申請書）

1998年4月に開設した看護学研究科（修士課程）のがん看護学、家族看護学、小児看護学、精神看護学、老人看護学領域の専門看護師コースは、2000年3月、日本看護系大学協議会より、専門看護師教育課程の認定を受けた。2001年には地域看護学、2009年は慢性看護学、2010年は在宅看護学領域の教育課程が認定された。さらに2013年には、がん看護学、慢性看護学、小児看護学、老人看護学、精神看護学、在宅看護学の6領域が38単位の高度実践看護師教育課程として認定を受け、翌年には、クリティカルケア看護学領域の教育課程も認定を受けた。9領域の高度実践看護師教育課程をもつわが国有数の大学院へと拡充されており、修了生は専門看護師としてリーダーシップを発揮して全国で活躍している。

改革の継続と入試過誤

2000年頃から全国で大学改革の必要性が叫ばれるようになる。数年にわたる国立大学の独立行政法人化の議論がなされ、2001年には「大学（国立大学）の構造改革の方針」が提示され、大学に第三者評価による競争原理を導入するなどの「遠山プラン」が公表されるに至っている。このような動きの中で、女子大も大学改革への大きなうねりの中に巻き込まれていった。

2000年12月の県議会であった。複数の県議によって、専任教員の担当時間数が少なく、非常勤講師の任用数が多すぎること、教員による研究成果が上がっていないことなどが取り上げられ、女子大は厳しく批判された。翌年の3月議会でも別の県議が「閉鎖的で進歩がない大学」「中心者が懸命に改革を目指しても、多くの教師は反応を示さない」「教師同士が切磋琢磨し、学校

であることが判明した。委員会は改善策として、入試委員会の改革を行うとともに、情報の共有やチェック体制の確立、確認チェックシートの作成やシステム管理・運用マニュアルの作成など細部にわたって対策を講じることを提言している。

入学の意思を示した受験生には入学を許可し、教員に募金を呼びかけて、不合格とされた受験生に「おわび金」を支払った。また、学長以下11人を懲戒処分に、54人を訓告処分とした。

不祥事は、県議会でも取り上げられた。2001年10月12日の総務委員長による報告は厳しかった。

「高知女子大学の抱えている問題の根本は組織の体質にある、副学長職を設置したくらいで体質の改革はできない、競争原理を導入するようなことを考えなければならぬのではないか、また、これまでの学長も改革を行いたいとの思いがありながらできなかった経緯があり、改革できなければ県立大学を廃止するくらいの意志が必要ではないか等の意見が出されました。」女子大は強く批判され、大学改革の必要性を強く求められることになる。

10月、改革を担当する吉野公喜副学長が就任し、改革推進室が置かれた。県民からの信頼が大きく揺らぐ中で、女子大は改革に取り組む。12月、副学長を委員長とする大学改革委員会は、組織体制の抜本的な見直しと入試の実施・監査方法の改善等が盛り込まれた改革案を提案し、評議会での議論を経て承認された。これで学内は落ち着きを取り戻したかに見えた。

2002年4月には、かねてから設置に向けての準備が進んでいた、図書館と情報処理施設の運営組織を統合した総合情報センターが設置され、女子大および高知短大が保有する学術情報資料と、これに関わるシステムを総合的に運用する組織が誕生した。

学長の突然の辞任

この年の秋、再び「激震」が女子大を揺さぶる。

2000年に栄養士法が改正され、健康栄養学科の学生が卒業時に管理栄養士国家試験受験資格を取得するためには、女子大が管理栄養士指定施設として認定されなければならないなかった。そのため、健康栄養学科は、管理栄養士指定施設となる道を模索することとなる。同学科では2001年から

調査にとりかかり、申請に向けての検討を進めて、2002年4月には、教授会の了解を得た。学長、副学長や県の所管課との協議もなされていた。

9月4日、生活科学部は管理栄養士養成施設設置申請について評議会に提案。評議会では、いくつかのクリアすべき課題が指摘され、ワーキンググループでそれらを解決して成案が得られれば、9月30日の厚生労働省への申請期限までに再度評議会を開き、議決を経て申請することが確認された。

ところが、実際には評議会の議決もなく、学長も認めていない申請書が、事務局長を経由して県から厚生労働省に提出されるという、大学にとっては前代未聞の不祥事が起きた。申請を焦った数人が、大学のルールを無視し、何の合意もいままに暴走し、成田学長は知事に辞表を提出した。大学執行部は学長の辞表提出後にこの事実を知ることになり、対応策に追われることになる。知事は辞表を受理し、成田学長は大学を去った。当然のことながら、評議会・学長から承認を得ていない申請書類は不備が多く、解決すべき課題は山積しており、対応に混乱を来した。この問題は、マスコミからも追求されることになる。

知事の意向で、新学長が決まるまでは、学長事務代理として吉野副学長が大学運営にあたることになったが、知事は学長選挙の実施を凍結し、女子大は自らの学長を選考できないという事態に陥る。さらに、知事の意向で、「県立大学改革検討委員会」（大崎仁委員長）が設置されることになった。成田前学長が心配した「外からの抜本的な改革」を、自ら導いてしまったのである。

このような動きに対して、県議会では、「今回の知事の介入は極めて異常、明白な大学の自治の蹂躪」「一年半にもわたって学長選を行わないよう求めたことは教育公務員特例法に違反する」という声が上がっていた。学生の一人が知事宛に抗議のメールを送り、それをきっかけに学生有志が学長選挙実施の署名活動を展開している。学生たちは卒業証書に学長名がないことの異常さを訴えた。このような経緯を経て、吉野副学長は3月末での退任を表明するとともに、「卒業証書は学長名で」という学生への配慮から、1月22日に吉野学長が就任した。

2002年7月に県に設置された「高知女子大学改革支援会議」の提言が出るのは、この事件を経た翌年の2月である。当然のことながら、厳しい指摘がなされている。以下、一部を引用しておきたい。

が日常生活を送る上でなくてはならない大学」という「新しい大学像」を求めてすべての教職員の叡智を結集する。変えてはならないことは、我が国の女子大学として「最も伝統と歴史を誇る大学」としてこれまで果たしてきた「社会貢献」を尊重しながら、大学運営の基盤である「学部の自治」と「学問・研究の自由」を最大限尊重する。また、「教育は責務」であり、学生の要求に的確に対応する教育を実践する。

就任してすぐ、学長、学部長、学生部長、総合情報センター長、大学院課程長、教育研究部長からなる「代表者会議」を設置し、活発な議論が展開されている。8月からはこの会議が、「大学運営会議」となり、隔週で開催された。議事録を見ると、確かに学長と大学幹部の意思疎通が円滑にできるようになっている。青山学長はこの体制を、「大学の運営・管理に対する「連帯責任」を持つ強力な執行部体制」と表現した。後々、この体制が、青山学長を中心とした大学改革を推進する強力なエンジンとなっていく。

8月には、「学長に対して助言又は勧告を行う組織」として「学長諮問会議」を設置することを決定。大学改革に対して学外の声を反映させる体制づくりができた。後援会長と同窓会長、高知市長、県出納長、高知新聞社長、NHK高知放送局長、市民団体の代表が委員となった。

2004年10月7日、女子大は「高知女子大学における大学改革―改革の歩みと新しい大学像」を公表した。冊子は、「学内改革」に取り組むための基本指針「学内改革の歩み」「さらなる改革に向けて」の3部構成になっており、学生に向けてはダイジェスト版を作成して配布している。

「女子大学の意義」においては、共学か女子大かの明確な主張は行わず、しかし、男子学生の受け入れを否定はしていない。また、社会科学系学部創設の声を受けて、「マネジメント学部」を新たに設置する構想を盛り込んだ。学部改革については、生活科学部に健康環境科学科を設置することや、看護学部と社会福祉学部の拡充を行うこと、学部間の連携強化を図ることなどがあげられ、社会人を対象とする生涯学習センターを立ち上げることも構想されている。懸案の2キャンパス問題については、キャンパスの統合は不可欠としながら、生涯学習や地域貢献のために永国寺キャンパスをサテライトキャンパスと位置付けること等が説明されている。

これまで、教員一人ひとりが、「本当に大学を変えなければならない」ということを理解し、また「誰のために、何のために大学改革を行っているのか」ということを認識していただろうか。

大学改革を進めるためには、まず教職員の意識を変えなければならない。また、自分たちの大学が、学生の授業料で、そして県民の税金で賄われているという意識を持たなければならない。

○教職員の間に、改革をしなければならぬ立場に置かれている、という意識がまったく感じられない。全学で改革をするのだという意思統一が必要である。

○大学にとって都合の悪い情報も公開できるようにすることで、意識改革は進んでいく。

○意識改革は、自らの意思で変えようとしなければ成功しない。自分が変わる以外にない。

○改革に終わりはないという気持ちで、今後も改革を進める必要がある。

○大学は企業であるという認識に立ち、教員一人ひとりが経営者の意識を持つ必要がある。

女子大は、自らの失態に端を発する、猛烈な逆風の中にいた。

「大学の自治」と「学問の自由」

県民から大きな不信感を突きつけられる中で、女子大と高知短大の大多数の教員の支持を得て、2003年4月、青山英康学長が就任する。青山学長は県民の信頼を回復し大学を立て直すという極めて重大な使命を担って学長に就任した。管理栄養士養成施設設置問題はその後、厚生労働省から施設等について厳しい指摘を受け、教員体制についても見直しを迫られており、正式の認可は難航した。その解決も、新学長の大きな仕事であった。

「成田元学長のもとで取り組みを始めた「学内改革」を引き継ぐ」と宣明した青山学長の、大学改革の考え方は明確だった。

それまでの大学が社会的に厳しい批判を受けているのは、「地域志向性」の欠如によるためであり、そのため「地域貢献」を「学内改革」の基盤に設定する。そして、「すべての高知県民が誇りにできる大学」「すべての高知県民

「平行線」―かみ合わない改革論争の始まり

2004年10月、県の「県立大学改革検討委員会」は、「高知県立大学のあり方（提言）」をまとめて公表した。注目されるのは学部の再編案で、生活科学部を廃止し、健康福祉学部（健康栄養学科と福祉学科）とすること、新たに社会科学系学部を創設することを提言している。また、男女共学化については、「将来にわたって男性に門戸を閉ざし続けることは問題であり、再編に当たっては共学化の方向が適当と考える」とした。

これに対して青山学長は、「設置者である知事が外部に諮問機関を設置して行った提言であり、大学としては賛成とか反対とか言う立場にはない」という見解を示し、女子大は肅々と、学内改革を自らの手で進めていくことを確認した。女子大と県。大学改革をめぐる、平行線が続いていく中で、女子大は主体的な改革に取り組んでいく。

2004年5月に、女子大は地域貢献のさらなる活性化を目的に、地域創成センターを設置し、公開講座やリカレント講座、中山間関連事業などを一元的に管理・運営する組織とした。

2005年度からは、青山学長の強い意向で共通教育の改革も進む。高知のことをより深く理解させたいという意図で「土佐学科目」（土佐の歴史と文化）「土佐の経済とまちづくり」「土佐の自然と暮らし」「土佐の健康と福祉」のうちから1科目選択必修）を、女子高等教育の伝統を受け継ぐために「女性学科目」（女性学入門）「女性とキャリア」「女性の生活と健康」のうちから1科目選択必修）を新設し、共に2005年度入学生から必修とした。また、在学する4年間のうちに「使える外国語」を習得させたいという目的で、外国語科目の抜本的な見直しを行った。「英語コミュニケーションⅠ（ファウンデーション）」を4単位必修、「英語コミュニケーションⅡ（スピーキング）」と「英語コミュニケーションⅢ（ライティング）」から4単位選択必修とし、少人数での授業を実現させた。

国際交流にも積極的に、提携校が増えるとともに、2005年8月1日から12日までIICAの事業も受け入れられている。「女性の生活と地位向上」に寄与するリーダーの養成コース」というテーマで、9カ国から9名の研修員を受け入れた。

活躍する卒業生のうれしいニュースも届いた。看護学部卒業生の南裕子氏

(後の県立大学長)が国際看護師協会会長に、久常節子氏が日本看護協会会長に就任した。看護学部の名声をさらに高める快挙であった。女子大は学長賞を授与し、その荣誉を称えた。

「駅前複合ビル構想」への反発

大学と県との膠着状態が続く中で、大学改革をめぐる嵐が再び吹き始める。2005年9月、高知駅前複合施設を建設し、その建物に女子大の文化学部と新設を検討している社会科学系学部、県民文化ホール、県立図書館を移転させるという構想が高知新聞で報道された。県議会において知事は、複合施設の整備が「本県の文化や教育の充実に寄与するだけでなく、にぎわいの創出の上でも大いに役立つものと考えています」と、建設の意義を強調した。その後の県議会での議論の中で、文化ホールと永国寺キャンパスを売却し、その収入を資金の一部に充てることが望ましいと執行部が答弁したことから、永国寺キャンパスは高知城のすぐ近くにあり、その場所に高層マンションが立てば景観が損なわれるという心配の声も県民から上がってくる。10月21日の県議会企画建設委員会は集中審議を行い、県と市の連携が不十分であること、財源確保の見込みが厳しいことなどから、慎重な対応を促す指摘が相次いだ。県はプロジェクトチームを組んで本格検討に向けたたたき台を年度内に提示する考えを示した。

12月に県の県立大学改革検討委員会が社会学部系学部として「法務総合学部基本構想」を提案したことで、混乱にますます拍車がかかる。

2006年5月16日、永国寺キャンパスの食堂で、「駅前ビル」への移転についてワークショップが開かれた。学生たちの反発の声は大きかった。高層ビルの一角が「キャンパス」とされれば、学習環境が悪化することは明らかである。県の担当者が、東京都内の有名私立大学の高層ビルの校舎の映像を例として見せたことが、かえって学生たちの反発を煽ることになり、「お金がないと言いつつ県がこういう建物を建ててくれるはずがない」「いまより教育環境が悪くなるのは明らか」「複合ビルにはいろいろな人が入り込んでくるので安全確保の点で不安」などと学生たちは口々に反対を叫んだ。

会を設けた。女子大からは青山学長らが出席している。およそ2時間に及ぶ議論の末、同委員会は両者にさらに話し合いを続けるよう進言した。

翌年1月、県は駅前複合ビル構想を断念。3月、多くの教員たちによる慰留を断り、青山学長は任期満了のため惜しまれながら大学を去った。青山学長が在任中に貫き通した「大学の自治」「学問の自由」という信念は、大学人の矜持として引き継がれるべき精神である。

学部再編とキャンパスをめぐる混乱

2007年4月、山根洋右新学長が就任し、大学改革は引き継がれた。山根学長は慎重に議論を重ね、大学改革に取り組んだ。

6月11日、永国寺キャンパスに生涯学習機能などを残すことを前提に文化学部教授会が池キャンパスに移転することを承認した。学長は6月14日の評議会に文化学部の移転を報告し、文化学部と健康栄養学部の池キャンパスへの統合が決定した。

しかし、直前の13日に知事が記者会見で、財政悪化を理由に統合計画を中止する可能性があることに言及。さらに、知事はキャンパス統合した場合に、永国寺キャンパスのグラウンドと北舎部分の売却は避けられないとの見通しも示し、火種を残した。

キャンパス統合に反対する学生たちは、県議会議長あてに署名を添えて陳情書を提出。加えて、厳しい県の財政難の中で、県執行部が提案した池キャンパスの最終的な整備費用が総額100億円に達する見込みが示されたことや、学部再編案が固まっていらないことを理由に、6月の県議会では予算案は認められなかった。

しかし、看護学部の拡充が不可欠な状況から、県は2009年4月の統合・拡充を目指して9月の県議会に用地の造成と新校舎の建設費として約50億円を再提出する。

9月20日、山根学長は看護学部の定員を80名に、社会福祉学部の定員を70名に増員して、高知医療センターとの連携を強化し地域貢献を促進していくことを記者会見で表明するとともに、池キャンパスへのキャンパス統合を、大学の合意として再確認した。

高知女子大学中長期計画

2006年8月24日、大学の主体的な取り組みとして、女子大は中長期計画を公表する。前年4月から何度も協議を繰り返し、時間をかけて練り上げた計画であった。注目されていた学部再編については、生活科学部を改組して健康薬学科(定員60名)と健康栄養学科(定員40名)で構成される健康人間学部を設置すること、社会福祉学部に生活福祉デザイン学科を新設し従来の社会福祉学科と合わせて2学科(定員80名)とすること、看護学部の定員を2倍の80名とすることが盛り込まれている。

長く議論が続いていた共学化については、大学院や他大学との単位互換、生涯学習やリカレント教育において男子を受け入れ、共学の「実質化」を進めることを表明している。

キャンパスについては、池キャンパスへの統合を進める一方で、永国寺キャンパスは特色ある教養教育や生涯学習、地域貢献の拠点として残す。女子大の特徴を活かして、地域の人々の健康、生活、文化を豊かにすることに寄与する研究を積極的に行い、その成果を社会に還元することや、地域社会と連携しながら地域社会のニーズに応え、地域社会の学術・文化の発展に寄与することも言明している。法人化についての検討を始めることにも言及した。

9月、県の「県立大学改革検討委員会」が出した提言を踏まえ、県が設置者として「高知県立大学改革基本計画」県民に優れた高等教育の機会を提供するとともに、全国的にも求心力を持つ県民が誇りとする大学を目指して」を公表する。

主な内容は、2009年度をめどに、①共学化、②池キャンパスへのキャンパス統合、③看護学部(定員80名程度)と社会福祉学部(定員70名程度)の定員増、④助産師と介護福祉士の養成開始、⑤健康栄養学科を健康栄養学部(定員40名程度)、⑥生活科学部生活デザイン学科と環境理学科は廃止、⑦法務総合学部の新設(定員昼間主160名程度、夜間主40名程度)、⑧法務総合学部の駅前複合施設への設置、⑨高知短大の廃止、であった。

学部再編やキャンパス整備、共学化の時期などについて女子大と県の合意ができない中で、県は「基本計画」に沿った池キャンパスへの統合にかかる補正予算案を県議会に提出した。県議会は両者の改革構想が一致しない中で判断を慎重にするため、10月3日に企画建設委員会で双方の説明を聞く機

ところが、9月25日、文化学部教授会が6月の教授会で一旦は決定していた池キャンパスへの移転の同意を白紙撤回し、学部長は学長の同意を得ないで、教授会の決定をマスコミに発信する。主な理由は、文化学部が移転を同意する際にあげていた「永国寺キャンパスを売却しないという前提が崩れたためである」と学部長は説明した。

9月26日、運営会議で移転の合意は再度確認され、学長は「最高決議機関である評議会で合意した文化学部の移転の決定は変わらない」という見解を示した。しかし、結果的に県議会は、整備費用を補正予算案から削除することを決議し、再び移転統合は暗礁に乗り上げた。新聞にも大きく取り上げられ、県議会をはじめとする県民からの信頼は大きく揺らぎ、その後長期にわたって影響を受けることになる。女子大は、この後も、看護学部・社会福祉学部の拡充、管理栄養士養成の教育機関としての健康栄養学部拡充の可能性を模索する日々が続く。

2007年12月に就任した尾崎正直知事は、翌年7月の県議会で、「これまでの高知女子大学に限定した改革の方針を根底から改め、県立大学と公立大学法人化を目指す高知工科大学との連携をも視野に入れた見直しを行うことが必要である」という、これまでとは異なる考え方を示し、女子大池キャンパスを「保健・医療・福祉の連携による健康長寿の拠点」、永国寺キャンパスを「社会貢献をする知の拠点」、工科大香美キャンパスを「工学、産業振興の拠点」と位置付け、3つのキャンパスの機能を活かして人材の育成等を目指すことを表明した。

このような考え方のもとに、県は、「県立大学改革プラン」を作成して県議会に提出。このプランでは、池キャンパスに看護学部(定員80名)、社会福祉学部(定員70名)、健康栄養学部(定員40名)を置き、文化学部は永国寺キャンパスにとどまることになっている。生活科学部は再編され、環境理学科と生活デザイン学科は学生募集を停止する一方で、県内高校生の進学希望者の受け皿として「工科大と連携した社会科学系教育の場を整備し、社会人教育も展開する中で県経済の活力再生のために役立つ人材育成を行う」ため、定員200名の社会科学系学部を設置することが構想されていた。高知短大については、当面存続し、新たな社会科学系教育の場の整備にあわせてあり方を検討すると書かれている。

9月に始まった県議会において、池キャンパスに新校舎を2棟新築し、健康栄養学部を加えた3学部を置くことが決定した。

11月、県は「県立大学の永国寺キャンパスのあり方を検討すること」を目的に、「県立大学改革にかかる永国寺キャンパス検討会」を設置。女子大からは山根学長を含む3名が委員として参加した。高知工大からも3名、高知短大からは学長代理が出席し、県民の代表として高等学校のPTA代表やNPO関係者、産業界などから4名が委員となっている。学識経験者として、独立行政法人大学評価・学位授与機構客員教授と高知大学副学長が加わり、県からは政策企画部長と教育次長が入った。①新たな社会科学系学部に関すること、②社会人教育に関すること、③高知短大のあり方に関すること、などを審議することになっていた。

法人化と男女共学化

山根学長は、共学化やそれに伴う校名変更、生活科学部部の再編、法人化などの重要課題について、運営会議と教授会のやりとりを何度も行い、学部の意見を丁寧聞きながら、一つ一つ全学の合意事項とする手続きを踏むことに腐心している。2009年1月の運営会議では、共学化について各学部からの意見を集約し、次のとおり決定した。

- ①男女共学化については、社会的諸情勢などに鑑み、実施する。
- ②男女共学化の実施時期については、学内外への影響、準備などを踏まえ適切な時期に設定する。
- ③校名変更については、在学生や新入学生への配慮、法人化の動向なども踏まえ、継続審議とする。

その後、学生への説明会を開き、学生たちの意見にも耳を傾けたが、永国寺キャンパスでは賛成する学生はおらず、池キャンパスでは賛成と反対が半々くらいだったと、2月の運営会議で報告されている。

2009年度は、女子大の新たな方向性が次々に決まる、節目の年となった。4月3日の評議会で、生活デザイン学科と環境理学科が2010年度以降の学生募集を停止することが決定された。

そして、5月28日の評議会において、2011年4月に男女共学化する方針が意思決定される。

法人化についても、劇的な展開が進む。9月10日、評議会メンバーと文化

題」となっている。説明では、必ずしも大学にとって不利になるという点では説明されていない。

この時点では、公立大学法人高知工科大学を解散し、新たに設置する新法人のもとで、女子大と高知工科大学（以下、工科大）を設置管理する、1法人2大学が構想されている。

11月26日の評議会に「法人化と実施時期について」の議題が提案される。学長は、県議会で議論され決定される前に、女子大がイニシアティブを取りながら法人化を決定するという姿勢で臨んだ。

評議会において学長は、「高知女子大学として、遅くとも平成24年4月には法人化することをお諮りする。（中略）本学は、県から言われて法人化を進めるのではなく、主体的に取り組んでいく。」と基本的な姿勢を表明し、評議会に先立って開かれた運営会議で、「今までの議論を深めていく、丁寧に合意を形成していく、全員参加で取り組んでいく、法人化の影の部分の相対的に薄くしていく、などの視点が法人化には必要であるという議論があり、そのうえで運営会議が了承していることが評議会でも説明された。（平成21年度第9回評議会議事録）投票が行われ、提案どおりに承認された。女子大の法人化が決まった。

この大学の歴史を大きく変える議題が立て続けに提案される。次の議題は、「校名変更と実施時期について」であった。男女共学化を決定したのが5月。学長は、学生への説明会を開き、同窓会からの意見を求めるという手続きを踏んだ。2011年4月の男女共学化にあわせて、校名を「高知県立大学」（英語名「University of Kochi」）とすることが決定された。2009年11月26日は、女子大の歴史の中で、大きな転換点となる日であった。

「高知女子大名称「県立大」に「共学化は11年春から」「法人化12年度までに」。11月28日付の高知新聞は「1949（昭和24）年に県立女子専門学校を母体に設立された同大の名称は、60年余を経て消える。」と伝えた。

健康栄養学部の新設と池キャンパスの充実

2008年度第12回評議会において、2010年4月から生活科学部健康栄養学部を定員40名の健康栄養学部に移格して池キャンパスに移転すると

生活部副部長との懇談会がセッティングされ、県は「県立大学の公立大学法人化について」かなり踏み込んで提案した。

県は法人化のメリットとして、①県から独立した法人であるから自主的・自律的な大学運営が可能になる、②権限と責任の明確化により、組織として迅速かつ柔軟な意思決定が可能になる、③予算執行の弾力化・効率化により、より効率的な大学運営が可能になる、④中期目標・中期計画の導入により、説明責任が明確化し、県民に対する業務の公共性および透明性が確保される、という4点をあげた。

一方で、法人化の課題として、①大学の裁量が拡大される一方で、中期目標や定款に定める組織、評価制度、運営費交付金などにおいて県の関与が強まることで県行政の管理が強まる、②経営効率化が優先され、研究費が削減される、③法人運営はトップダウン型の管理運営になる、ことを説明している。ただし、この課題は「デメリット」としては説明されず、あくまでも「課



池キャンパス

もに、看護学部と社会福祉学部の定員をそれぞれ80名と70名に増員することが決定された。この定員増に伴って、池キャンパスには本部・健康栄養学部棟と看護福祉棟、学生会館が新設され、女子大の本部機能も永国寺キャンパスから移転する。高知医療センターと連携し、高知県が掲げる「日本一の健康長寿県構想」を実現するための拠点としての機能を高めた。

健康栄養学部は、人間や健康、環境の本質を理解しながら、生命の基源である「食」を探究し、人々が健康に生活できるよう幅広い分野で貢献できる人材を養成することを目的に設置されている。全国で唯一の国立大学の「健康栄養学部」であり、高知医療センターに隣接し、同一キャンパスに看護学部と社会福祉学部があるという立地を活かして、学部の構想段階から、専門的で実践的な知識・技術を身に付けることはもちろん、管理栄養士としての他保健医療職者と連携を取りながら、積極的に問題を解決することのできる能力や、地域社会の健康の保持増進、傷病の回復、予防のために貢献できる能力を養成することなどが意図されていた。

定員増にあわせて社会福祉学部は、介護福祉士養成施設の指定を受け、社会福祉士とあわせて二つの資格を得ることができ、社会福祉士全般に関する基礎的な知識と相談援助技術に加えて、介護に関する知識・技術を同時に修得した人材を養成するという特徴を持つことになる。

これらの改革に先立って、看護学部が助産師養成課程をスタートさせるのは、2007年のことであった。池キャンパスの充実が進んだ。

自己点検・評価の実施と認証評価の受審

女子大が初めて自己点検・評価報告書「高知女子大学の現状と課題」を発行したのは、1997年3月である。1998年の「改学」に向けて、1996年度までの大学のあゆみや現状を正確に把握し、大学の新しい仕組みづくりや教育研究の改善に役立てることが目的であった。

文部科学省は2004年に高等教育機関の質の保証のための評価制度を設け、各大学は7年以内ごとに認証評価を受審することが義務付けられた。本学は、山根学長の指揮下で、2009年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構により初めて受審している。

認証評価に向けての作業を行うため、野嶋佐由美看護学部長をリーダーとする認証評価ワーキンググループを設置し、研修会を行うなどしながら、2008年から本格的に準備を進めた。

認証評価対応の一つとして、女子大独自の点検・評価活動としてアニエールレビュー報告会が初めて実施されたのは、2008年3月27日である。拡大運営会議として位置付けられ、各学部・研究科、センター、各種委員会、事務局など、計29部門が、年度当初に立案した活動目標の達成に向けた1年間の取り組みについて報告し、その評価を共有した。アニエールレビューは、学内の組織単位における自己点検・評価と相互評価であり、公開することによってその内容について全学の教職員が知ることのできる、画期的な取り組みとなった。

認証評価ワーキンググループを中心に作成した自己評価書をもとに、7月に書面調査が行われ、訪問調査を経て、2010年3月29日に女子大は大学評価基準を満たしていることが認定された。その中で、特に優れた点として、前述のアニエールレビューの実施が挙げられている他、共通教育科目に「土佐学」「女性学」が配置されていること、国家試験の合格率が全国平均に比べて高いこと、サークル活動や地域におけるボランティア活動が活発に行われていること、教員の優れた研究成果を盛り込んだ「研究シーズ集」を発行し公表していること、などが挙げられている。

高知県公立大学法人高知県立大学のスタート

高知県が直接運営する「高知県立」の女子大学から、高知県公立大学法人が経営する男女共学の高知県立大学（以下、県立大）へ。多くの混乱や紆余曲折を経て、2011年4月1日、法人化と共学化、校名変更を行い、新たなスタートを切る。初代理事長は看護学部卒業生の南裕子で、高知県立大学と高知短期大学の学長を兼任した。女子大卒業生が学長となったのは池川学長に次いで2人目であった。県立大は、高知短大との1法人2大学体制で法人化を実現した。

就任に先立って南学長は、「どんな大学を目指すのか」という新聞記者の質問に次のように答えている。

の5・2倍（前期日程3・5倍、後期日程22・0倍）を大きく上回り、近年にない高い倍率となった。

健康長寿センターと地域教育研究センターの設置

南学長は地域連携の重要性を、機会あるごとに教職員に説いてきた。

「県民大学」というパンフレットを発行して県内外にアピールしたのは2012年のことである。永国寺キャンパスを「知の拠点」とし、県民にとって親しみやすく開かれたキャンパスにすることや、地域教育研究センターを開設して「学生と社会人と教員が膝を交えて議論することができる空間」を創出すること、健康長寿センターを核に県の重要施策である「日本一の健康長寿県」の実現に参画するとともに、県内市町村との緊密な連携を大切に活動活動をさらに充実させることなどを宣言している。「高知県立大学は県民大学」が重要な考え方であり、その窓口となるのが、健康長寿センターと地域教育研究センターである。

健康長寿センターは、2010年4月に池キャンパスに設置された。高知県の高齢医療を担う高知医療センターと隣接しているという立地を活かして、看護学部、社会福祉学部、健康栄養学部が連携し、「保健福祉の啓発事業」「専門職人材養成事業」「高知医療センターとの協働による専門職者力量アップ事業」「健康長寿を目指した地域連携事業」を柱に、地域の人々の健康長寿の推進および健康長寿社会の構築に貢献する専門職者の知識や技術の向上に努めることを目的として活動を展開してきた。

2015年からは、全国の大学では例がない「中山間地域等訪問看護師育成講座」を高知県と連携して開始している。高知県で不足している訪問看護師確保に向けての養成講座で、中山間地域であっても必要な医療や看護が継続して受けられるよう、高知らしい訪問看護を創造することを目指して養成事業を行っている。

地域教育研究センターは、2012年4月に永国寺キャンパスで活動を開始した。共通教育部会、生涯学習部会、キャリア支援部会、産官学研究部会、地域課題研究部会の5つの部会からなり、地域の課題を把握し、地域コミュニティに根差し、地域の未来を拓く「知の拠点」として、県立大の教育理念

「高知にあるからこそ日本や世界に発信できる大学。健康長寿社会への対策でも、地域に根差し、高知県が今持っている資源を活用し、県民が安心して暮らせる仕組みが発信できないか。そうして、県民が大学と一緒に汗を流そうと思える大学にしたい」（2011年1月25日付 高知新聞）

就任の日、南学長は幹部職員への訓示を行い、最後に次の言葉で締めくくる。「みなさん、一緒に夢を見ましょう！」

南学長のガバナンスのもとに、県立大は大きく変貌していく。

法人化に伴って、設置者である県から2011年4月1日から2017年3月31日までの中期目標が示され、その目標に即して法人は大学の意向を聞きながら同期間を対象とする中期計画を作成し県に届け出て認可を受ける。そして、中期計画に則って法人は年度計画を立てて実行し、自己点検・評価を行い、次年度の改善につなげるというサイクルが始まった。

法人化後の県立大は、準備段階の内部の激動が一旦収まっているかのような順調な滑り出しであったが、大学を取巻く環境は厳しくなっていた。高知県公立大学法人のもとに県立大がスタートしたのは、2011年3月11日の東日本震災の直後であり、高知県が直面する南海トラフ地震の規模と対応の見直しが急速にされていた時であった。また、内閣府、文部科学省および総務省による矢継ぎ早の大学改革の波は高知にも押し寄せており、特に教育再生実行会議からの第三次報告「これからの大学教育のあり方について」の次の5つの方針は、大学の方針決定にも少なからず影響している。

1. グローバル化対応のための教育環境づくりを進める
2. イノベーション創出のための教育・研究環境づくりを進める
3. 学生を鍛え上げ社会に送り出す機能の強化をする
4. 大学等における社会人の学び直し機能を強化する
5. 大学のガバナンス改革、財政基盤を確立する

しかし、これらの外部からの要請に対して、南学長は野嶋副学長らの幹部教職員と共に、「追い風」として前向きに受け止め、諸事業に着手していく。

県内ではブランド名として認識されていた「高知女子大学」から男女共学の「高知県立大学」への転換によって受験生の数が減少するのではないかと懸念は、共学化の周知が進んだ2012年度入試によって払拭された。全学的には9・9倍（前期日程7・4倍、後期日程34・3倍）となり、前年

である「地域社会志向教育」を実現することを目的に活動している。

2012年には、地域課題研究部会が県内の2,000箇所の事業所などにアンケート調査を実施。81・4%が県立大と連携して地域課題の解決に取り組みたいと期待しているという結果を得た。この調査が元になって、地域教育研究センターは戦略的に高知県と共に「課題解決先進県」を目指し、地域の再生と活性化に寄与する事業を展開している。

なお、2010年度に学生募集を停止した生活科学部生活デザイン学科および環境理学科の在学生在が2014年3月末までに全員卒業したため、生活科学部および2学科は2014年3月末に廃止され、その教育研究を継承する組織は消滅した。所属していた教員は地域教育研究センターと文化学部に分属配置され、新たな体制の中で教育研究を継承している。

研究力の証明——科研費の採択率

大学の有する研究力を明らかにする指標として、日本学術振興会の科学研究費助成事業（以下、科研費）の新規課題採択率がある。その科研費の採択率で、県立大は近年、高い水準を維持している。2010年度の採択率は12件で34・3%であったが、翌年には採択件数が倍増して24件の41・4%となり、2014年には46・7%にまで上昇する。この年は、新規応募件数が50件以上の研究機関における採択率ランキングで全国3位となっており、採択率で東京大学や京都大学を採択率の順位で上回った。

その後も、採択率は40・8%（2015年）、42・4%（2016年・全国4位）を維持しており、全国的にも注目されている。

大学院の充実および研究力を基盤に、文部科学省の補助事業に応募し、教育・研究力の向上へと拡充している。2007年度には、文部科学省が「プロフェッショナル養成プラン」が採択され、本学はがん看護専門看護師コースの幹事を務め、中国・四国に専門看護師を輩出している。この事業はがんプロ2期として2013年度にも採択され、在宅がん医療を担うがん専門医療人の育成を目指して2016年度まで事業を継続している。2011年度には、文部科学省の「専門的看護師・薬剤師等医療人材養成事業」に応募申請し「チームLife」を紡ぐ高度実践看護師教育―高度先進医療機関との連携によるク

リテイカルケア看護専攻教育課程の設置に向けて」のプログラムが採択された。この事業を通して、高度実践看護師養成が開始されている。

「立志社中」から「域学共生」へ

2013年4月、南学長の強い意向で、学生の主体的な地域活動を大学が支援する仕組みづくりが始まる。「地域に学び、地域に育つ」学生たちの課外活動プログラム「立志社中」がスタートする。「立志社中」とは、板垣退助の「立志社」と坂本龍馬の「亀山社中」をあわせて命名され、以下のような目標が掲げられた。

- ① 地域の課題に高い関心を持った学生が、地域の方々とともに共同して取り組む。
- ② 学生が地域の方々と一緒に活動することを通じて、学内だけでは学べないことを学ぶ。

地域学実習Ⅰ、Ⅱ

- ③ 大学と地域が共同して、よりよい地域づくり、人づくりにつながる仕組みをつくる。

7月に6チーム、参加学生102名でスタートし、2015年度は9チームに300名以上の学生が高知県内を中心に活発に活動している。学生たちは主体的な地域活動を通じて大きく育っていき、共に活動する地域住民たちの主体的な地域活動も活性化することが明らかになった。

県立大は、これまでの「地域貢献」から「域学共生」(地域と大学が共に生きていく)へと、地域連携の理念を転換することになる。それは、公開講座の開催などの大学から地域への一方向的な連携から、大学と地域の双方向性を有する連携への転換であり、「大学が地域を変える、地域が大学を変える」という関係性の中での、地域の再生と活性化を目指している。

域学共生の理念に沿って、共通教養教育科目の改革を行い、2015年度入学生から「地域学概論」「地域学実習Ⅰ」「地域学実習Ⅱ」が文化学部文化総合系を除き、全学必修科目となった。そして、所定の共通教養教育科目や専門教育科目の単位を取得すると、「地域共生推進士」の称号を得ることができる制度を開始した。「地域共生推進士」とは、専門性を生かしながら、地域住民や他分野の専門職者と協働して包括的な取り組みを企画してチームを構成し、課題解決に向けて活動をリードできる人材である。

県立大の域学共生の取り組みは全国紙にも取り上げられ、公立大学だけでなく、全国の大学に地域連携の特色ある取り組みとして知られる存在になっている。

これらの学生の活発な活動を支える要因として、少人数ではあったが、男子学生の活躍を抜きには考えられない。共学化の成果の一つである。

大学院看護学研究科共同災害看護学専攻の設置

2014年4月、大学院が改組された。看護学研究科と人間生活学研究科にそれぞれ博士後期課程を設置した。これにより、看護学研究科では、学部の基礎教育を基盤に看護学を一貫して探求することができるようになった。人間生活学研究科では、博士前期課程で「栄養・生活学」「社会福祉学」「文化」の3領域、博士後期課程で「栄養・生活学」「社会福祉学」の2領域から複合

的に教育・研究し、実践者や研究者を養成できるようになった。なお、改組に伴い、健康生活科学研究科(博士後期課程)は学生募集を停止した。

この改組では、看護学研究科に共同災害看護学専攻(5年一貫の博士課程)を新たに設置したことが特に注目される。

2011年度に文部科学省が募集した「大学改革推進等補助金(リーディング大学院構築事業費)」に県立大が責任校となつて、兵庫県立大学、東京医科歯科大学、千葉大学、日本赤十字看護大学と共に「災害看護グローバルリーダー養成プログラム」を提案し採択された。このプログラムの責任校は県立大であり、国公立5大学による共同大学院の設置は我が国初めてのことであった。

「災害看護学」とは、「災害に関する看護独自の知識や技術を体系的かつ柔軟に用いるとともに、他の専門分野と協力して、災害の及ぼす生命や健康生活への被害を極力少なくするための活動を展開すること」であり、災害発生前の防災・減災から、災害直後および中長期での対応までを含む災害に関するあらゆる現象に対してアプローチしていく看護学の一領域である。共同災害看護学専攻では、「看護学を基盤として、他の関連諸学問と相互に連携しつつ、学術の理論および応用について産官学を視野に入れた研究を行い、特に災害看護に関してその深奥を極め、人々の健康社会の構築と安全・安心・自立に寄与することを目的とし、求められている災害看護に関する多くの課題に的確に対応し解決できる、学際的・国際的指導力を発揮するグローバルリーダーとして高度な実践能力を有した災害看護実践者並びに災害看護教育研究者を養成する。」(高知県立大学大学院看護学研究科の専攻の設置届出書)

共同災害看護学専攻の大学院生たちは、座学のみならず、国外での学会発表やインターンシップ、交流会等、さまざまな機会を捉えて主体的に活動を展開している。また、専任教員の研究活動に参画しインドネシア、ネパール、ニューヨーク市でのフィールドワークや被災地視察、国内の避難所での支援などの活動を積極的に行っている。

共同災害看護学専攻の設置に伴い、全学的に災害に対する関心が広がり、教育研究活動が活発になるなど、大きな波及効果が現れた。災害対策を所掌している高知県の部署と災害啓発冊子の開発を行うなど、危機管理や地震対策の担当部署はもとより、医療政策や健康長寿を所掌する部署とも災害を軸とした多岐に渡る関係性が構築され、地域避難所運営マニュアルの作成、災害時要支援者の減災対策の促進、救護病院での事業継続計画の作成、訓練や医療スタッフへの減災教育などの成果につながっていた。高知医療センター

との連携も強化され、軽傷者エリアの機能を看護学部と看護学研究科が、そして、避難所の機能を社会福祉学部が、また、食料対策を健康栄養学部が担うことを前提とした合同災害訓練なども実施している。さらに、健康栄養学部は、学内活動と共に、JDAIDAT(日本栄養士会災害支援チーム)活動にも着手し、文化学部のゼミでは、小学校や地域の防災キャンプの支援や防災マップづくりといったフィールドワークの支援を行っている。

文化学部の拡充と永国寺キャンパス整備

2015年4月、文化学部は定員をそれまでの80名から150名に増員し、そのうち30名を文化総合系(夜間主コース)の定員とする改組を行った。

改組に至る経緯を見ると、高知短大の存続に関する決断をまず高知県公立大学法人(以下、法人)が行い、続いて、県に対して高知短大の発展的解消に伴い、働きながら学ぶ機能を県立大全体と工科大で引き継ぐことを法人が提案している。高知短大の卒業生や関係者の大きな反対運動がありながらこれが果たしたのは法人化の賜物であった。南学長は、これまでの大学改革の歴史と高知短大が果たしてきた重要な役割を認識した上で、①建学の目的である働きながら学ぶ学生よりも多様な背景を持った学生が増加していること、②高知県には夜間に学べる4年制大学がないこと、③社会人の学び直しに対しては県立大全体で担うべきこと、④工科大のマネジメント学部(現経済・マネジメント学群)が経済学を含める学部として永国寺キャンパスに置かれること、すなわち社会科学系の学問を学ぶ機会が永国寺で与えられること、などを理由に県との交渉を行った。県立大は、社会人入試枠をただちに全学部に設けて開始するとともに、社会人学び直しのプログラムを大学院や地域教育研究センターの生涯学習部会で実施している。

高知短大は2015年度からの学生募集を停止し、在職した教員たちは、順次、県立大文化学部と地域教育研究センターに移ることになった。

高知県に初めての4年制の夜間高等教育課程が整備され、働きながら学ぶことを願う人々の「学びへのあこがれ」を実現する機会が拡大した。実際に、遠い地方から高知にやってきて入学し、昼は働いて生活費と学費を稼ぎ、夜間に学んでいる学生がいる。家庭の事情で仕送りを受けることはできなくて

も、奨学金を得ていなくても、学ぶことのできる環境が整っている。

永国寺キャンパスの再整備も進んでいる。2010年3月に工科大のマネジメント学部を永国寺キャンパスに移転して経済・マネジメント学群を設置することが決まってから、女子大、高知短大、工科大と県による協議が始まった。老朽化の激しい永国寺キャンパスの再整備を行い、南海トラフ地震の災害にも耐え得る、学生が安心して学べる教育環境を整備すること、社会貢献する「知の拠点」として県民に開かれたキャンパスとすること、3大学が共用することを基本的方針とした。女子大は、文化学部を継続して配置するとともに、共通教育の拠点とすること、社会人教育や生涯学習センターとしての機能を充実させることを視野に入れた整備を要望している。



永国寺キャンパス教育研究棟

永国寺キャンパスの整備は順調に進み、新築の教育研究棟と耐震補強工事を行った南舎が2015年4月から供用開始となり、2017年には体育館と図書館が新築され、図書館を学生会館に改装して、2018年に高知県の「知の拠点」が完成する。

法人統合

既述のとおり、県は当初から、女子大と工科大を1法人の下で運営する構想を持っていたが、2011年の高知県立大学法人では県立大と高知短大

学長名で公務を処理できる」という権限強化がなされた。また、教授会の役割が明確化され、教授会は学生の入学や卒業、学位の授与に関するもののほか、教育研究に関する重要な事項で、「学長が教授会の意見を聴くことが必要であると認めるもの」について、「意見を述べる」機関と位置付けられた。

学校教育法の改正にあわせて、2015年4月から県立大においても副学長の権限強化がなされるとともに、学長を補佐して全学的な課題の処理に当たる学長特別補佐が新設され、教授会の位置付けの見直しや、事務組織の体制改革も行われ、学内体制の強化がなされた。しかし、県立大は、法人化と同時に学長のガバナンス強化の体制がすでに整えられていた。例えば、学長に関する決議機関は教育研究審議会であるが、審議会のもとに全学的な委員会が設置されていて、学部の意見を吸収しながら全学的に原案を提案できる仕組みができていた。全学的委員会には、教務委員会、学生委員会、入試委員会、国際交流委員会等主要な課題を検討する委員会があった。

管理運営については、法人内役員会（2015年度からは幹事会）が設けられ、学長、副学長、事務局長、学長特別補佐、事務局次長や部長たちが、教員組織と事務組織のパートナーシップの強化を目指して、原則月2回の会議が持たれている。学長のビジョンや考え方が共有されるとともに、主要な管理運営事項はそこで審議され、教学に関する審議会や理事会に向けての原案が確認された。また、全学の部局の意見を聞くために部局長会議が設けられ、学部長や研究科長等は教授会や研究科委員会の意見を踏まえて大学の管理職として議論する体制となった。このように、法人化を契機として大学の体制が整えられていたので、学校教育法の改正の段階では実質的な大きな変更は必要なかったといえる。

高大接続事業の展開

2015年1月、文部科学大臣は「高大接続改革実行プラン」を決定する。これは前年の12月に中央教育審議会答申（「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」）を受けて決定し、日本の教育施策の大転換となるものである。同プランでは、①高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜は相互に密接に関連し

による1法人2大学体制でスタートしている。2012年5月9日、高知県文化生活部長から、公立大学法人高知工科大学理事長と高知県公立大学法人理事長に宛てて、「公立大学の1法人化について」という文書による依頼が出されている。

①2015年4月に工科大が新たな社会科学系学部を設置し、県立大は文化学部を拡充するとともに、両大学が連携して社会人教育や地域貢献活動の充実を図ることになる。②永国寺キャンパスの整備や機能の充実を契機に、1法人化して運営されれば、大学間連携が一層進み、より幅広く質の高い教育研究や社会貢献活動を展開できる。③社会の変化と県民ニーズに柔軟に対応できる足腰の強い大学運営を確立することが必要である、ことを理由に、2015年4月から「それぞれの大学の教育研究体制などを尊重しつつ、一つの公立大学法人のもとで管理運営をしていけるよう取り組みを進めていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いします。」

この文書を受けて、6月26日の高知県公立大学法人理事会において1法人化の方向で検討していくことが了承される。

両法人と県は、高知県公立大学法人統合準備委員会を設置し、「総務部会」「人事部会」「教育研究部会」「財務部会」「情報部会」を設けて、法人統合に伴って発生する諸課題について協議を続けた。

2015年4月、公立大学法人高知工科大学が高知県公立大学法人に吸収されるかたちで1法人化がなされ、高知短大とあわせて、1法人3大学体制（中澤卓史理事長）となった。

大学のガバナンス強化

2015年4月1日施行で、学校教育法が改正された。社会環境の急激な変化や、グローバル人材の育成、イノベーションの創出、経済再生、地域再生・活性化など、大学に対する社会からの期待の高まりを背景に、文部科学省は大学の教育研究機能を最大限に発揮することを意図している。具体的には、学長のリーダーシップを確立し、教職員の意識改革を進めることで、大学の強みや特色を生かしていくことができるガバナンス体制を構築する。そして、副学長は、あらかじめ学長から命令された範囲で業務をつかさどる（副

合うものであり、新しい時代にふさわしい高大接続の実現のためには一貫した取組が必要であることから、三者の一体的改革に取り組むこと。②特に、義務教育段階の取組の成果を発展させ、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜を通じて、「知識・技能」のみならず、その「知識・技能を活用して自ら課題を発見し、その解決に向けて探究し、成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力」や主体性をもって多様な人々と協働する態度などの真の学力の育成・評価に取り組むこと、などの視点が示された。

このような施策に対応して、県立大に「高大接続改革を軸とする大学改革プロジェクト委員会」が設置され、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッシン・ポリシーの改定にいち早く取り組むとともに、高大接続事業の実施にも重点を置いてきた。高大接続については、入試制度改革に関心が向きがちだが、県立大は教育内容についての連携・接続に取り組んでいる。地域教育研究センター生涯学習部会が「今後可能な小学校・中学校・高等学校などにおける出前授業・講義」として担当可能な教育事業について広報し、その情報で学校からの多数の依頼が来ている。例えば、2015年度の実績を見ると、県内外の小学校から高等学校までの計18校で906人の児童・生徒に対して教員による出前講座を実施しており、その件数と受講者数は増加している。また、学生の中には、インターンシップとして中山間地域の児童・生徒に学習指導したり、永国寺キャンパス近隣の高校の生徒たちにボランティアで勉強を教えている学生もいる。

国際交流の活性化を目指して

県立大にとって、国際交流の活性化は大きな課題であった。1998年にマサチューセッツ州にあるエルムズ大学と国際交流協定を締結して以来、2015年現在、全学的な取り組みとして国際交流協定を結んでいる大学はアメリカ、中華人民共和国、中華台北、マレーシア、インドネシア、イタリアの7大学にまで拡大している。2016年以降も、大韓民国、タイ、インドネシアの4大学と協定締結に向けて検討を進めている。ほぼすべての大学から短期留学生を受け入れ、短期・長期の留学生を派遣している。この他にも、学部独自に協定を結び、交流を続けている学部もある。他大学に比べて出遅

れたという見方もできるが、大学の規模で考えれば、学生が海外で学ぶ機会は充実していると言える。

このような国際化をさらに推進するため、2016年4月、国際交流委員会を格上げして国際交流センターが設置された。センターにはセンター長(学長特別補佐を兼任)を置き、事務局体制も整備されることになった。所掌事項としては、外国人留学生の受け入れ支援と県立大学生の海外留学・研修支援、海外機関との共同研究等が主であるが、「地域社会のグローバル化に伴う課題に関すること」も挙がっている。地域の国際化が進む中で、高知県に暮らす外国人のための支援も視野に入れており、「県民大学」の国際交流センターとしての特長になっている。

創基70周年を記念して開設された高知県立大学振興基金には、学生の国際交流活動の支援も意図されており、海外での学びにあこがれる学生たちの夢を実現するために役立てることになっている。

教員評価と認証評価

県立大における教員評価は、2013年度の試行を経て、2014年度から本格実施となっている。教員評価の目的は、「教員の能力向上と大学の各種活動の質の向上」である。

原則としてすべての教員が対象となっており、「教育活動」「研究活動」「社会的活動」「組織の管理・運営に関する活動」の4項目について教員が自己点検・評価を行い、その結果を教員評価委員会の教員評価部会に提出する。教員評価部会の部長(学部長等)が活動実績と自己評価結果について評価し、評価案を教員評価委員会に提出。教員評価委員会は最終の評価案を策定して学長に報告する。最終的には、学長が評価を決定するシステムになっている。そして、評価の結果は勤勉手当や昇級等に反映される。

2015年には、大学基準協会による認証評価を受け、「大学基準に適合している」と認定された。県立大の特徴として、「設置主体の異なる5大学をまとめ看護学研究科共同災害看護学専攻を開設したこと、各学部や「健康長寿センター」を中心に貴大学の知的資源および人的資源を積極的に社会に還元していること、「アニュアルレビュー報告会」において各部署の情報を共有し全学

一体となって大学運営に取り組んでいること」が評価されている。

毎年法人に対して行われている高知県公立大学法人評価委員会による評価も含めて、県立大は学内外の機関による客観的な評価システムを構築しており、全学の教育、研究、地域連携活動等について、高い評価を得てきている。

「学びにあこがれて70年」

この大学は学びにあこがれ、平和を心から願う多様な学生を受け入れて歩みを始め、高知県にとつて、そしてこの国にとつて大切な宝物のような約11,000人余りの卒業生たちを輩出してきた。

これから日本の大学は未曾有の危機を迎える。急激な少子化のために、受験生の争奪戦となることが予想されている。

しかし、この大学の歴史を振り返れば、この大学の行く末が、明るい日差しの中に描かれる。この大学の学生と教職員たちは、危機に見舞われれば見舞われるだけ、大きな幸福と発展を手にしてきた。学生と教職員の志と想い、そして県民や同窓会、後援会の力添えを得ながらの、その類稀なる行動力は、「県民大学」としてこの大学に受け継がれ、さらに磨かれていくことだろう。

歴史とは現在と過去の対話である。これからも幾多の危機や苦難に立ち向かう必要が生じるかもしれない。その時、我々はこの大学の歴史に目を向け、歴史から困難を乗り越えるための知恵と勇気を手にすることができる。それがたとえ「負の遺産」と呼ぶしかないものであっても、その中から未来への道程を見つけられる。そして、そのような歴史を刻んできてくれた先輩方に感謝し、女子医専の時代から続く「女子大DNA」を引き継ぐ決意を持ちたい。平和を大切にするという大学の理念、徹底した少人数教育のもとに学生と教員の距離が近く思いを共有できること、一人一人の学生を大切にする教育、学生に学び地域に学ぶ伝統を受け継ぎ、さらなる伝統を創造しよう。

「学びにあこがれて70年」。歴史は続く。

執筆代表

高知県立大学創基70周年記念誌専門委員会

副委員長 清原泰治